

## 環境局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和7年10月分）

### ◆ 対応事例

#### 対応事例 1

件名	ハトの巣について
概要	庭の木を切ったところ鳥の巣があり卵もあると植木屋さんに言われた。アレルギーがあるため、できるだけ巣が枝で隠れるように対応してもらったがその後どうしたら良いか。巣をそのままにするより撤去する方が良いか。
対応	卵を産んでしまっている場合、撤去することが出来ないため、巣立った後であれば撤去可能です。なお、ドバトの場合は、巣立ちまで約25日間が目安とされています。 (参考 HP) <a href="#">野生鳥獣との接し方について 鳥獣保護管理対策 東京都環境局</a>

## 対応事例 2

件名	自治会活動に伴い排出されたごみの処理方法について
概要	地域のお祭りなどで出たゴミの中に、プラスチックや金属など、産業廃棄物に該当するものがあります。自治会として、産業廃棄物処理を産業者に委託することは可能でしょうか？
対応	自治会は法人格を有しない任意団体ですが、一定の要件を満たすことで『権利能力無き社団』として、契約の主体となることが可能です。したがって、産業廃棄物処理業者との委託契約を締結することは法律上問題ありません。また、自治体によっては、自治会活動に伴う廃棄物について、一般廃棄物処理施設での受け入れや料金減免の制度を設けている場合があります。詳細は、管轄の市区町村にご確認いただくことをおすすめいたします。